

目標 1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
1	男女共同参画の視点に立った意識の改革	○	市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。
2	男女共同参画の理解を促進する教育・学習の充実		
3	男性・若者世代にとっての男女共同参画の推進		

令和6年度の主な取組

計画	実績
市ホームページにて「男女共同参画週間」啓発ページの作成	6月23日(日)～29日(土)に市ホームページに掲示。
ルミナス主催「男女共同参画セミナー」の開催	6月22日(土)「男もつらいよ～人生の分岐点は育児と介護～」参加者：21人 11月16日(土)「ずっと助けてと叫んでた～助けを求められない子どもたちに、今、わたしたち大人がすべきこと～」参加者：41人 1月18日(土)「性的マイノリティへの理解を深める～当事者が語るリアル体験と真実の姿～」参加者：34人
太宰府市男女共同参画市民フォーラムの開催	11月30日(土)①映画上映「アンコン～夫婦あるある物語～」②講演会「ピンチは何よりのストーリー」参加者：102人

成果指標

成果指標		現状 令和3	目標 令和9	(年度)					評価
				令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	
1	社会全体で見た場合男女の地位について「平等になっている」と感じている市民の割合	10.9%	40.0%	※1	※1	※1		※1	—
2	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を持たない市民の割合	59.5%	70.0%	※1	※1	※1		※1	—

※太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和8年度以外は報告できません。

取組の効果と課題

○市の広報紙やホームページ、パンフレット等を作成する場合は、男女共同参画の視点を持ち、「表現ガイドライン」に留意し作成している。既成物であっても、ジェンダーに捉われない表現になっているか確認を継続する必要がある。

○学校教育や保育においては、子どもの発達段階に応じ男女共同参画を含むあらゆる人権の視点に立った教育・保育を行っている。SNSなどの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、時代の変化に対応した指導も必要となっている。

○男性が主体的に家事・育児・介護に関わることの大切さを考える契機となる各種講座を開催。今後も、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様なライフスタイルを選択できる生き方を提案できる講座を企画・実施していく。

目標2 あらゆる分野でだれもがともに活躍できる環境づくり

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	○	性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。
5	雇用の分野における女性の活躍推進		
6	ワーク・ライフ・バランスの推進		
7	仕事と生活の両立を可能にする子育て・介護への支援		
8	地域・防災分野への男女共同参画の推進		

令和6年度の主な取組

計画	実績
各種審議会等への女性の積極的登用	女性委員の登用率：27.5%（令和6年4月1日現在）
女性職員の採用・登用の拡大（市職員）	採用試験受験者（第一次試験受験人数）の女性の割合 44.0% 採用職員者の女性の割合 46.2% 管理的地位における女性職員の割合 15.7% 監督的地位における女性職員の割合 36.5%
校区自治協議会役員会での10分プレゼンテーションの実施	3月19日に太宰府南小校区自治協議会役員会で実施。 テーマ：「男女共同参画の視点からの地域の防災・災害対応」

成果指標

（年度）

成果指標	現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1 審議会等における女性委員の登用率※	26.1% (26.7%)	40.0%	26.8% (26.4%)	27.3% (28.1%)	27.5% (28.4%)				68.75% (71.0%)
2 市の管理職における女性の割合	15.6%	20.0%	14.0%	18.8%	15.7%				78.5%
3 自治会長における女性の割合	6.8%	15.0%	9.1%	11.4%	11.4%				76.0%

◆（）内の数値は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等（広域圏で設置している審議会等を除く）の女性登用率。

取組の効果と課題

○審議会等委員の女性登用については、委員改選時の働きかけなどにより前年度から0.2ポイント上昇の27.5%となったものの、目標値には届いていない。他自治体の取組を調査研究し、委員の男女比率の偏向に対する配慮等、女性の登用に向けた新たな取組を進めていく。

○男女共同参画推進センタールミナスでは県やハローワーク福岡南と共催で女性の再就職のきっかけづくりとなる講座や就業者のスキルアップを目指した講座を開催した。今後も関係機関と連携をとりながら再就職支援につながる講座を計画・実施していく。

○認可保育園待機児童数0人を達成。今後も引き続き、保育士確保策に取り組むなど保育の受け皿の増に努め、待機児童0への取組を進める。

目標3 だれもが安心して暮らせる社会の実現

施策の方向・重点項目

施策の方向		重点項目	
9	配偶者等からの暴力の根絶	○	DV被害者支援を充実強化するための取組を行います。
10	生涯を通じた健康支援		
11	共生社会への推進		

令和6年度の主な取組

計画	実績
女性相談員配置	人権政策課に専門職として女性相談員1名を雇用し配置した。 相談件数（延べ）432件
「女性に対する暴力をなくす運動」期間パネル展の実施	11月12日(火)～25日(月)まで市ホームページに啓発記事を掲示。ルミナス及び市役所市民ギャラリーにてパネル展を実施。
DV防止街頭啓発の実施	11月28日(木) 西鉄太宰府駅、ルミエールにて啓発チラシ等を配布。
デートDV防止啓発パンフレットの配布	DV相談周知カード・シールの備え付けを市内高校・大学に依頼。「二十歳のつどい」にてデートDV防止パンフレットを配布。
DV相談機関周知の充実	市内公共施設や大学、郵便局、スーパーなどにDV相談カードを配布。各種講座開催時に相談チラシ配布。
職員の相談援助技術向上のための研修参加	福岡県男女共同参画センター「あすばる」主催の男女共同参画研修等に参加。

成果指標

成果指標		現状 令和3	目標 令和9	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	評価
1	「暴力を受けた経験のある人の内、相談をしなかった人の割合	65.9%	40.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
2	1の相談しなかった理由として「相談しても無駄だと思った」と回答した割合	37.6%	20.0%	※1	※1	※1	※1		※1	—
3	「あらゆる人権が尊重されていると思う人」の割合	78.1%	83.0%	77.5%	78.5%	67.4%	※2		※2	—

※1 太宰府市男女共同参画に関する市民意識調査の結果の数値を指標とするため、実施予定の令和8年度以外は報告できません。
 ※2 太宰府市まちづくり市民意識調査の結果の数値を指標とする。

取組の効果と課題

○女性相談事業は、人権政策課に専門職として女性相談員を1名配置し、相談者に寄り添った相談事業を実施した。相談者の状況に応じ庁内外の機関と連携し支援を行う。
 ○生涯を通じた健康の維持のため、各種健(検)診を実施した。受診率向上に向けて、受診勧奨通知及び受診券の送付や未受診者勧奨を行った。また、レディースデーや託児付きの日など女性が健診を受けやすい環境整備を行った。今後も環境を整備していく。